

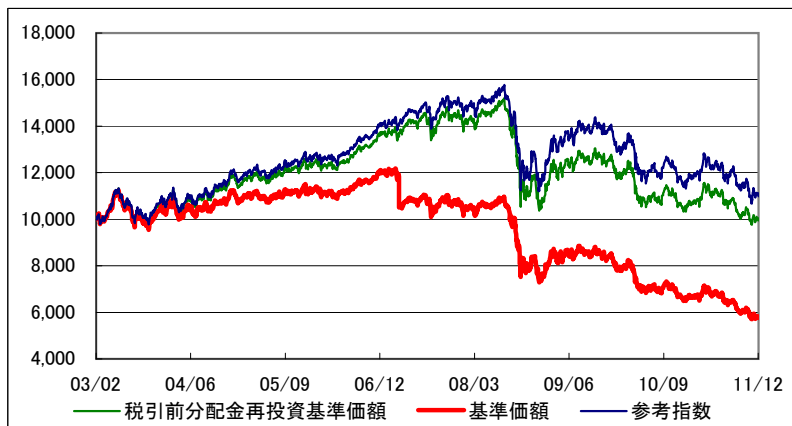
住信 ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) 《愛称:ユーロ十二星》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2011年12月30日

基準価額の推移



基準価額、純資産総額

|       | 当月末       | 前月末比      |
|-------|-----------|-----------|
| 基準価額  | 5,779 円   | + 20 円    |
| 純資産総額 | 7,369 百万円 | - 626 百万円 |

期間別騰落率

|     | ファンド    | 参考指数    |
|-----|---------|---------|
| 1ヶ月 | 1.22%   | 1.54%   |
| 3ヶ月 | -2.10%  | -4.37%  |
| 6ヶ月 | -10.60% | -10.79% |
| 1年  | -3.35%  | -3.47%  |
| 3年  | -15.99% | -14.89% |
| 設定来 | -0.17%  | 9.86%   |

- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ 参考指数は、シティグループEMU国債インデックス(円ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

※ 騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

「シティグループEMU国債インデックス(円ベース)」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発したEMU(欧州経済通貨同盟)参加国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックス(円ベースの指数)です。シティグループEMU国債インデックス(円ベース)は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが有しています。なお、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 5,214 円

|       | 1月   | 2月   | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 2010年 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 |
| 2011年 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 38 円 | 50 円 | 50 円 | 50 円 | 50 円 | 50 円 | 50 円 |

※ 分配金額は株価、金利、為替などの変動の影響を受けて変動し、分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

基準価額騰落の要因分析

|                |         |
|----------------|---------|
| 分配金込み基準価額月間騰落額 | + 70 円  |
| 前月末基準価額        | 5,759 円 |
| 当月末基準価額        | 5,779 円 |
| 当月分配金額         | 50 円    |

|        |             |         |
|--------|-------------|---------|
| 騰落額の内訳 | 債券          | + 250 円 |
|        | 為替          | - 179 円 |
|        | ユーロ         | - 166 円 |
|        | デンマーク・クローネ  | - 10 円  |
|        | 英国債券        | - 2 円   |
|        | ポーランド・ズロチ   | - 1 円   |
|        | スウェーデン・クローナ | + 0 円   |
|        | その他         | - 2 円   |

※ 要因分析は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 本資料は住信アセットマネジメントがファンドへの理解を深めていただくために作成した資料であり、金融商品取引法にもとづく開示書類ではありません。購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預金等や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 本資料中の図表やデータ等いかなる内容も本資料作成時点のものであり将来の運用成果を示唆あるいは保証したり、その正確性、完全性を保証するものでもありません。

住信 ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) 《愛称:ユーロ十二星》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2011年12月30日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。

資産内容

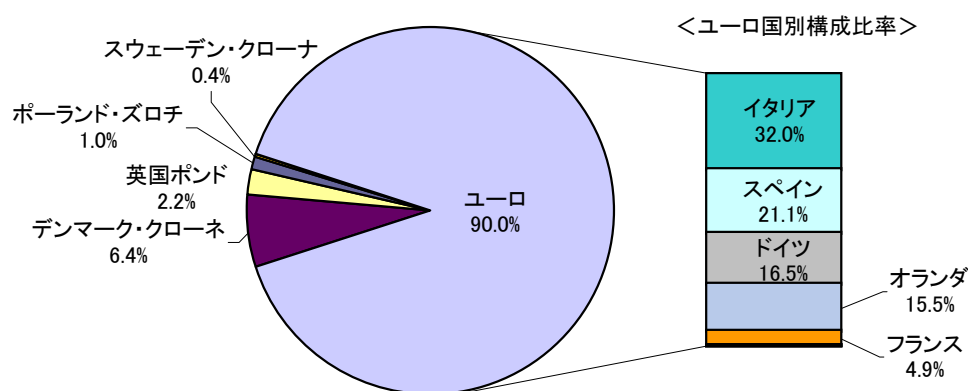
|         |        |
|---------|--------|
| 債券      | 92.2%  |
| 債券先物取引  | 0.0%   |
| 短期金融資産等 | 7.8%   |
| 合計      | 100.0% |

ポートフォリオ特性

|            |      |
|------------|------|
| 直接利回り      | 5.0% |
| 最終利回り      | 3.8% |
| 残存年数       | 9.2年 |
| 修正デュレーション※ | 6.7年 |
| 銘柄数        | 41   |

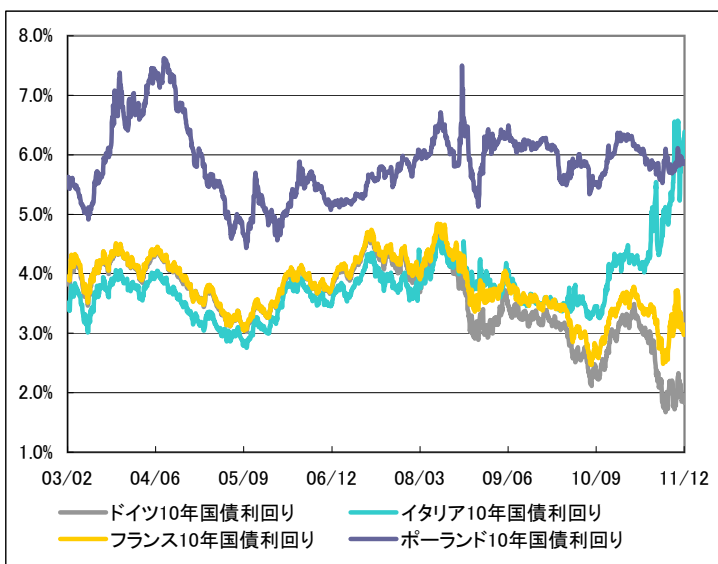
※ 債券価格の金利変動に対する感応度をデュレーションといいます。そのデュレーションを(1+最終利回り)で割った指標が修正デュレーションです。この値は、金利変動に対する債券価格の変動率を示しており、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。(たとえば、修正デュレーションが「2年」というのは、金利が1%動いたときに債券価格が約2%動くことを意味します。)

通貨別組入状況



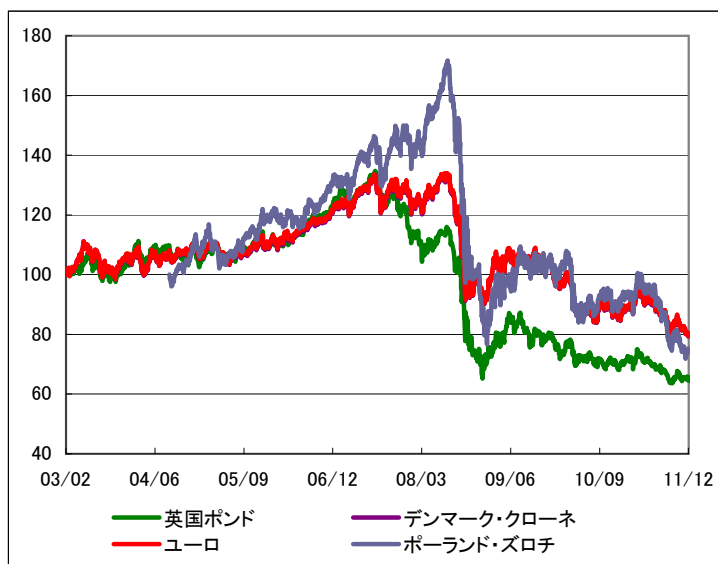
※ 対債券資産比率です。

主要投資対象国の10年国債利回りの推移



※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。 出所：Bloomberg

主要投資対象通貨の対円為替の推移



※ データは、当初設定日を100として指数化し、作成基準日までを表示しています。  
 ※ ポーランド・ズロチのデータは、公表開始日(2004年8月16日)を100として指数化し、作成基準日までを表示しています。 出所：Bloomberg

＜本資料のお取り扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

## 住信 ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) 《愛称:ユーロ十二星》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2011年12月30日

## ファンドマネージャーのコメント

## 【市場の動き】

欧州では、12月上旬の欧州首脳会議で債務危機解決に向けて財政規律等に関し合意がなされたものの、重債務国の財政状況を持続的に回復させるには不十分との見方が広がりました。ECB(欧州中央銀行)が国債買い入れに対し否定的な立場を維持したこともあり、質への逃避的な動きからドイツ10年国債利回りは1.8%台半ばへ低下して月を終えました。ユーロ/円相場は、12月上旬の欧州首脳会議で債務危機解決に向けて財政規律等に関し合意がなされたことを受けて一時105円台まで上昇しましたが、英国が参加を見送ったことや具体的な対応については加盟国間で意見の相違がみられたこと等から先行き不透明感が強まり、下落に転じました。また米国格付け会社がギリシャ、キプロスを除くユーロ圏15カ国の格付けを引き下げ方向で見直す方針を示したこともユーロの下押し材料となり、月末近くには2001年6月以来の最安値更新となる100円台前半まで下落した後、100円台後半で月を終えました。

## 【運用実績】

11月下旬の札割れ以降、ドイツ国債の債券価格が冴えない状況にある一方で、ECBによる国債買い取り拡大への期待が高まりイタリア国債並びにスペイン国債といったリスク資産が上昇する傾向にあったことから、これまで安全資産として逃避していたオランダ国債並びにドイツ国債の一部について月初に利益確定売りを行い、イタリア国債、スペイン国債、フランス国債に入れ替えました。その後、ドラギECB総裁の記者会見前にイタリア国債並びにスペイン国債について一部利益確定売りを行いました。中旬には、格下げの懸念が拭いきれないフランス国債のウェイトを引き下げました。クリスマス休暇前後は、市場参加者が減少し流動性が薄くなり、その分取引コストがかさむ可能性があることから取引を控えました。

## 【市場の見通し】

## ＜債券＞

ECBは長期にわたる多額の資金供給を通じて流動性逼迫の抑制を図る一方で、国債買い入れ規模の拡大に対しては依然として消極的な姿勢を崩していません。そのため市場を取り巻く先行き不安感を早期に払拭することは難しく、しばらくは不安定な展開が続くものと予想されます。但し、SMP(債券買取プログラム)を通じた債券市場の下支えについてECBは着実に取り組んでおり、最悪の事態は回避される見通しです。

## ＜為替＞

債務危機問題の抜本的な解決へ向けた動きがみえない状況下で、1月に入ってイタリアの大手銀行の増資をめぐり再び欧州の銀行の資金繰り懸念が浮上し、不安感の強まりから足もとは100円割れの水準で推移しています。1月初旬に発表された12月のユーロ圏CPI(消費者物価指数)前年比上昇率が鈍化したこともあり、ECBによる追加利下げ観測もみられる中で、引き続き上値の重い展開が続くものと予想されます。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

## 住信 ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) 《愛称:ユーロ十二星》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2011年12月30日

### ファンドの特色

1. 主として高格付のユーロ建て欧州国債に分散投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。(投資対象国通貨建ての国債に投資することもあります。)
2. インカムゲインを確保しつつ、中長期的な収益の獲得を目指します。
3. 原則として、毎決算時(年12回)に収益の分配を目指します。また、年2回(3月、9月)の決算時には、加算分配を目指します。

### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

#### 【債券価格変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)局面では値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動し、基準価額の変動要因となります。

#### 【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用するため、マザーファンドに対し、同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドによる追加設定および一部解約等があり、マザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 分配金は信託財産から支払われるため、分配金支払い後の信託財産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。  
ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益や売買益等)を超えて分配を行う場合があります。分配金の水準は必ずしも当該計算期間の収益率を示すものではありません。またこの場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。  
受益者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

## 住信 ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) &lt;&lt;愛称:ユーロ十二星&gt;&gt;

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2011年12月30日

## お申込みメモ

|                |     |  |
|----------------|-----|--|
| 購入価額           | ... | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。<br>(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)                        |
| 換金価額           | ... | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。                                      |
| 換金代金           | ... | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。   |
| 購入・換金<br>申込不可日 | ... | 販売会社の営業日であっても、申込日当日がロンドン証券取引所またはフランクフルト証券取引所の休場日と同日の場合には、購入および換金のお申込みができません。 |
| 申込締切時間         | ... | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。   |
| 信託期間           | ... | 原則として、無期限です。(2003年2月28日設定)   |
| 決算日            | ... | 原則として、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。  |
| 収益分配           | ... | 原則として、年12回の決算時に収益の分配を行います。   |
| 課税関係           | ... | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。なお、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。                             |

## ファンドの費用

## 《投資者が直接的に負担する費用》

## ■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**2.625% (税抜2.50%)**を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。

## ■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

## 《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

## ■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率0.945% (税抜0.90%)**

## ■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についてもファンドが負担しますが、これらの費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

## 委託会社その他の関係法人の概況

委託会社:住信アセットマネジメント株式会社(ファンドの設定・運用の指図等)

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第347号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

受託会社:住友信託銀行株式会社(ファンドの保管・管理業務等)

(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 住信 ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) 《愛称:ユーロ十二星》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2011年12月30日

## 販売会社

| 商号等         |          | 登録番号            | 加入協会    |                         |                       |                            |
|-------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-----------------------|----------------------------|
|             |          |                 | 日本証券業協会 | 社団法人<br>日本証券投資<br>顧問業協会 | 社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社SBI証券   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                         | ○                     |                            |
| 岡三証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       |                         |                       |                            |
| PWM日本証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号  | ○       |                         |                       |                            |
| 楽天証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       |                         | ○                     |                            |

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。